



「学校生活の約束」を見直しました！



本校では、一般的に言われている校則のことを「学校生活の約束」と呼んでいます。文部科学省は、校則について、以下のように示しています。

- 校則は、生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるもの。
- 生徒の発達段階や学校、地域の状況、時代の変化等を踏まえて、最終的には校長により制定されるもの。
- 学校教育において社会規範の遵守について適切な指導を行うことは重要であり、校則は教育的意義を有するもの。
- 何のために設けたきまりであるのか、生徒が自分事としてその意味を理解して自主的に校則を守るように指導していくこと。
- 生徒がそれぞれのきまりの意義を理解し、主体的に校則を遵守するようになるために、制定した背景等についても示しておくこと。

「学校生活の約束」がつくられた経緯についても調べてみました。本校の宝物である「一步前憲章」は、平成20年度に作られましたが、当時の岐宿中学校は、学校が落ち着かず、生徒指導の問題がよく起きていたようです。当時の吉濱洋典校長は、学校建て直しのための一つとして、生徒・保護者・地域の方々に、理想とする岐中生徒像の意見を求め、集約し、生徒会を中心に皆の思いが詰まった「一步前憲章」を完成させました。その後、「学校生活の約束」づくりに着手します。平成21年3月に本校から市教育委員会に提出した「学校評議員に係る報告書」には、学校評議員の次のような意見が書かれていました。

「自律心をそだてるために、きまりを自分たちで決め、それを守ろうとする態度を育てようとする学校側の方針に賛成である。約束事を決めさせて、毎年、生徒総会で決議させ、子供たちの自覚を促すとよい」

その後、「岐中一步前憲章」を作成した翌21年度に当時の生徒会の生活委員会が中心になって、「一步前憲章」の理念に近づくために「きまり」を作成し、今日の「学校生活の約束」に至っています。当時の社会状況から考えると、先進的な取組を行っていたと思います。このような歴史のある「学校生活の約束」ですから、見直しにあたって教職員だけではなく、生徒・保護者・地域の方々の意見も大切にしたいものにリニューアルしようと考えました。また、性的多様性への対応や、学校生活に支障をきたさないものは極力取り除くことを考えました。何よりも子供たちを信じることにしました。そして、以下のようなプロセスを経て、「学校生活の約束」の大幅な見直しを行いました（裏面に掲載しています）。

- ①全校生徒・保護者へのアンケート（昨年11～12月）
アンケート結果を職員会議で共有
- ②学校運営協議会（一步前の会）にて意見交換（昨年12月）
多くの意見をいただきました！
- ③「学校生活の約束」見直し委員会の開催（1月～3月数回）
各学年代表生徒が2名ずつ参加
- ④「学校生活の約束」見直し案学級討議（5月）
- ⑤生徒総会にて「学校生活の約束」見直し案協議（6月）
- ⑥職員会議にて承認（6月）



【生徒総会での協議の様子】



岐宿中学校の前には信号があります。あまり車は通りません。学校は「車が通らない時は赤信号でも渡っていいよ」とは指導しません。信号が設置してある意味を考えさせ、「信号のルールはみんなの命を守るためにつくられたものだから守らんば」と教えます。「学校生活の約束」を見直したことで、きまりは何のためにあるのか、なぜ守らなければならないのか、子供も保護者も教職員も、今まで以上に考えてくれたら嬉しいです。